



2024年5月9日

各位

会社名 ハウス食品グループ本社株式会社
代表者名 代表取締役社長 浦上 博史
(コード番号：2810、東証プライム)
問合せ先 広報・IR部長 三宅 英貴
(TEL. 03-5211-6039)

役員報酬制度の見直しに関するお知らせ

当社は2024年5月9日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「業務執行取締役」という）報酬制度の見直しについて決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、見直した内容のうち「譲渡制限付株式報酬制度の改定」については、2024年6月25日開催予定の第78期定時株主総会において、本制度の改定に関する議案が承認されることを条件とします。

記

1. 業務執行取締役の報酬構成比率（報酬総額に占める各報酬額水準の割合）の見直し

当社は取締役会での決定に基づき、月例報酬、単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）、譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）の比率を、それぞれ70%、20%、10%としてきましたが、今般、この比率を見直し、業績連動部分の割合を高めることで、短期および中長期の目標達成に向けた動機づけを強化します。特に、譲渡制限付株式報酬については、その比率を高めることに加え、新たに業績達成条件を付すことにより、中期計画達成の意欲を喚起するとともに、株主のみなさまをはじめとしたステークホルダーのみなさまとの一層の価値共有を図ります。

[報酬構成比率の見直しについて]

見直し前		見直し後	
報酬の種類	構成比率	報酬の種類	構成比率
月例報酬（固定）	70%	月例報酬（固定）	60%
短期インセンティブ （賞与）	20%	短期インセンティブ（賞与）	25%
長期インセンティブ （譲渡制限付株式報酬）	10%	中長期インセンティブ※1 事前交付型 譲渡制限付株式報酬	10%
		業績連動型 譲渡制限付株式報酬	5%

※1：これまで報酬の種類を「長期インセンティブ」と表示しておりましたが、今般、中期計画目標を業績達成条件として追加することから「中長期インセンティブ」と改めます

2. 短期インセンティブ（賞与）における変化点

当社業務執行取締役の賞与は会社業績評価、個人業績評価の二つの評価指標に基づき、役位・役割別に定められた基準額を 70%から 130%の範囲で変動させる仕組みを基本としております。会社業績評価については、報酬諮問委員会の答申を踏まえて取締役会で決定した指標を採用しており、第七次中期計画（22.3期～24.3期）では、事業成長に向けた着実な投資実行を促すため EBITDA を採用してまいりました。本年 4 月から開始した第八次中期計画では、EBITDA に加えて、新たに ROIC を評価指標に採用することで、資本コストを意識した経営を業務執行取締役に促します。

[賞与の会社業績評価指標]

見直し前	見直し後
EBITDA の達成状況	中期計画最終事業年度に係る賞与 : EBITDA 及び ROIC それぞれの達成状況 上記以外の事業年度に係る賞与 : EBITDA の達成状況

3. 中長期インセンティブ（株式報酬）における変化点

当社は業務執行取締役に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主のみならずの一層の価値共有を進めることを目的とした報酬として、役位・役割に応じた額の譲渡制限付株式報酬を付与しております。この制度につきましては、「事前交付型譲渡制限付株式報酬制度」と名称を改め、引き続き継続してまいります。

そして今般、中期計画における非財務指標の達成状況に連動する「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度^{※2}」を新設いたします。これら 2 種類の株式報酬制度を併用することで、「株価上昇による中長期の企業価値向上の動機づけ」という趣旨に加えて、「目標との連動による中期計画達成の意欲喚起」を図ります。

※ 2 : 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度について

[概要] 事業年度（対象期間）の終了後に、予め定めた評価指標・仕組みにより評価して確定した額の金銭報酬債権を支給し、対象者は当該債権を会社に払込み、譲渡制限付株式を受け取ります。なお、譲渡制限期間は交付日から取締役を退任する日までとします。

[業績連動について] 中期計画最終事業年度終了後に、その事業年度に係る本株式報酬に、中期計画で掲げる目標の達成状況を反映させます。具体的には、役位・役割に応じて定められた基準額に 10～190%を乗じた額に相当する本株式報酬を付与します。それ以外の事業年度に係る本株式報酬については、各年度の進捗を報酬諮問委員会で確認し、支給率は原則として基準額の 100%とします。

[業績評価指標について] 本株式報酬の評価指標として、中期計画で定める非財務指標を採用します。これにより、当社がグループ理念実現に向けて掲げる「社会への責任」「社員とその家族への責任」についても報酬制度に反映させ、これらの達成を促します。

なお、第八次中期計画で定める非財務目標は以下のとおりです。

[参考：第八次中期計画目標（非財務指標）]

項目	指標分類	指標
「社会への責任」 関連指標	気候変動	CO ₂ 削減量（Scope 1・2、Scope 3）
	資源循環	廃棄物量削減、副産物の再資源化率、 プラスチック使用量
「社員とその家族への 責任」関連指標	エンゲージメント	主体的なチャレンジ行動、組織風土診断結果
	ダイバーシティ	女性活躍推進

4. その他

監査等委員である取締役の報酬制度については、今般、変更ありません。

以 上